

令和6年12月17日

津市議会議長 青山昇武 様

一般社団法人 三重県社会福祉士会  
会長 平井俊圭

## 要望書:子どもに対する人権・権利否定発言への対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、地域福祉の充実と市民生活の向上にご尽力いただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、このたびの津市議会全員協議会において、一部議員より「子どもに権利はない」「子どもに人格はない」等の発言がなされたことが報道により明らかになり、当会としても看過し得ない事態と受け止めております。子どもは国連「子どもの権利条約」及び我が国の「こども基本法」によって生まれながらに基本的権利を有し、その人格は社会全体で尊重されるべき存在です。かかる発言は、子どもの健全な成長・発達を支え、将来を担う世代を育む社会づくりを目指す私たち社会福祉士および福祉関係者にとりまして、極めて残念なものであり、また国際的な人権規範から大きく逸脱した見解と言わざるを得ません。

つきましては、当会として別紙声明を発すると共に、以下の点につき要望申し上げます。

### 1. 適切な対応と説明

当該発言を行った議員に対し、議長として適切な指導・注意を行い、市民に対して明確な説明を行うことを求めます。

### 2. 人権教育・研修の強化

今後、このような人権侵害的な発言が再発しないよう、全議員を対象とした人権教育・研修を強化することを要望します。特に「子どもの権利条約」や「こども基本法」に係る基礎的理解の深化を図るプログラムの実施を求めます。

### 3. 市民の信頼回復への取り組み

市議会が、子どもをはじめとする市民全体の基本的人権を守り、尊重する機関であることを内外に示す取り組みを行い、市民の信頼回復に努めていただくことを要望します。

子どもの権利と尊厳が守られる社会は、安心して暮らせる地域コミュニティの基盤であり、その実現には議会や行政、そして私たち専門職団体を含む地域の多様な主体が共に尽力していくことが求められます。当会といたしましても、引き続き子どもの権利擁護に努め、地域福祉の推進に邁進してまいりますので、何卒ご理解とご対応を

賜りますようお願い申し上げます。

敬具

,